

平成 27 年度事業計画書

(事業期間：平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

目 次

事業方針	2-3
平成 27 年度事業計画	
Ⅰ. 海外及び国内における事業	
1) 公益目的事業：開発途上国における開発事業	4-7
2) 公益目的事業：提言活動事業	7-9
3) 公益目的事業：広報活動事業	9-10
4) 公益目的事業：市民社会への働きかけ事業	10-13
5) 公益目的事業：研修事業	13-14
6) 公益目的事業：専門家派遣事業	14-15
7) 公益目的事業：調査研究事業	15-16
Ⅱ. 理事会及び評議員会の開催予定	
1) 理事会開催	16
2) 評議員会開催	17
平成 27 年度収支予算	18-25

平成 27 年度事業方針

■平成 27 年度にジョイセフを囲む環境とチャレンジ

➤ ミレニアム開発目標（MDGs）から持続可能な開発目標（SDGs）へ

平成 27 年（2015 年）は、ジョイセフにとって従来にも増して重要な一年となる。15 年にわたり実施されてきた国際公約であるミレニアム開発目標（MDGs）の達成期限最終年にあたるからである。次期の持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）は、2015 年 9 月に開催される国連サミットにて採択されることとなっている。ジョイセフはそのミッションに基づき、国連人口基金（以下、UNFPA という）などの国連機関や国際家族計画連盟（以下、IPPF という）等の国際機関、並びに日本政府、独立行政法人国際協力機構（以下、JICA という）等とも密な連携協力のもとで、SDGs の枠組みにリプロダクティブ・ヘルス/ライツ（以下、RH/R という）が開発目標として確実に盛り込まれることを目指す。

➤ ジョイセフのミッション：妊産婦と女性の命を守るために

開発途上国を中心に、2015 年までに 1990 年時点の妊産婦死亡率と対比して 4 分の 1 に削減するという MDG5 の目標値の未達成国が依然として多数認められる。2013 年の世界保健機関（WHO）等の国連機関の推計では世界で毎日約 800 人、毎年約 28 万 9000 人も女性が妊娠や出産が原因で命を落としている。また、世界人口約 72 億人のうち約 25%に当たる 18 億人が 10 歳～24 歳の若者たちであり、彼らの RH/R に関しては、児童婚、望まない妊娠、HIV を含む性感染症、ジェンダーなど多くの課題が山積している。若者とりわけ女性・女兒に対するさらなる投資が求められるのは言うまでもない。

■平成 27 年度事業方針と重点活動事業

➤ 事業方針

平成 27 年（2015 年）は、ジョイセフ創立から 47 年目となる。国際社会の潮流と時代の動きを的確にとらえ、新たな志をもってジョイセフのミッションである「すべての人々が、いつでも、どこでも RH/R の情報とサービスを受けることができ、自らの意思による選択が可能になる社会をつくること」を着実に実施していく。

しかしながら、日本の国際協力の指標ともなる政府開発援助（ODA）は、平成 9 年（1997 年）をピークにほぼ 20 年近く下降線を辿っている。人口分野においては最大の抛出国であった日本のプレゼンスは大きく低下していると言わざるを得ない。一方で、世界の RH 関連の課題は多岐にわたり一向に解決しない状況にある。拠って、RH/R 分野の国際協力に向けられる資金は逼迫していると言える。民間企業からの支援協力や多くの個人の寄附金が寄せられているが、ジョイセフの財政状況は依然として厳しい状況である。本年度も引き続き、新たな資金ソースの開拓や効率的な資金活用を行い、年間事業予算を確保する一方、支出の見直しを行いつつ適正に管理した計画事業を推進していく。

➤ 組織再編の実施

ジョイセフの公益目的事業、1) 開発途上国における開発事業、2) 提言活動事業、3) 広報活動事業、4) 市民社会への働きかけ事業、5) 研修事業、6) 専門家派遣事業、7) 調査研究事業を本年度も鋭意実施する。また、公益目的事業の実施に関しては、海外事業・国内事業のそれぞれの事業の効率性と効果を改めて検証し、集中・選択による事業の見直しを行い、併せて組織再編を実施し、公益財団法人としての社会的責務を果たす所存である。

平成 27 年度の活動事業

1) 海外事業

- 日本の ODA や欧州委員会、諸団体等の委託を受けた開発途上国での RH/R 分野の技術支援・人づくり事業の実施
 - ◇ ザンビア、バングラデシュ、ベトナム、ミャンマー等でのプロジェクトの実施
 - ◇ 妊産婦の健康改善、母子栄養改善等をテーマにした研修の実施
- 企業・団体・個人からの寄附金増額活動及びそれらを原資にした妊産婦・女性支援事業の推進
 - ◇ アフガニスタン、カンボジア、ザンビア、東ティモール等でジョイセフ・パートナーシップ・プログラム（以下、JPP という）の推進等
- 国際的な広報・アドボカシー活動の推進
 - ◇ ポスト MDGs、第 59 回国連婦人の地位委員会（「北京+20」）、国連サミットなどに合わせた活動や国際会議などで提言活動を行う。

2) 国内事業

- 人口問題や RH/R の普遍的アクセスの保障/SDGs/ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC : Universal Health Coverage、すべての人々が基礎的な保健医療サービスを必要な時に負担可能な費用で享受できる状態）などの分野の広報・アドボカシー活動事業の実施
- 東北女性支援事業（5 年目）の継続

3) リソースの開拓活動

本年度も、役職員一丸となってランドセル寄贈事業、緊急衣料等寄贈事業、自然災害等に対応する緊急支援などの事業の継続発展を図るとともに、再生自転車海外譲与事業を通して自治体等とのネットワークを活用した事業展開を図る。また、ODA による新規案件の発掘も含めた新規リソースの開拓を積極的に実施する。

保健会館グループ、国連・国際機関並びに日本政府、企業・団体及び多くの有志の個人の引き続きのご理解とご協力を心からお願い申し上げる次第である。

平成 27 年度事業計画

期間：平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

海外及び国内における事業計画

平成 23 年 9 月に公益財団法人ジョイセフへ移行し、公益法人としての事業計画・予算書は 5 年目になる。ジョイセフ定款第 4 条（事業）第 2 項、「事業については、本邦及び海外において行うものとする」に従い、海外及び国内における事業計画と予算書を作成した。

I. 海外及び国内における事業

1) 公益目的事業：開発途上国における開発事業

1-1) 開発事業の目的

開発途上国において、母子保健を含むリプロダクティブ・ヘルス/ライツ（RH/R）のサービスを享受できない不特定多数の地域住民が、包括的かつ継続的に保健を含む RH/R をはじめとする基礎的な保健医療を受けられるようにする。

1-2) 開発事業の内容

開発途上国における開発事業は、ジョイセフが昭和 43 年（1968 年）に設立されて以来、47 年間にわたりアジア、アフリカ、中南米の 32 カ国で推進してきた地域住民が主体となる住民参加型モデルを基本にした家族計画・母子保健を含む国際保健事業である。開発事業の企画立案・策定と実施に際して、国連・国際機関・国際 NGO 等の開発パートナーとの連携を視野に入れ、中央政府及び地方自治体関係者、地区組織の代表など多様な利害関係者の意見や関心を反映させて、現地のニーズに沿った事業実施計画を策定する。開発事業の対象地域の選定にあたっては、開発事業の裨益効果を高めるよう、妊産婦死亡率や乳児死亡率などの母子保健指標が低い地域等を優先的に考慮する。また、広域な地域を対象とした複数国間の連携形態で行う開発事業の実施も検討する。開発事業の実施地域及び実施形態は、開発途上国の要望と実情などに応じて、柔軟に対応する。

事業実施連携機関は、外務省、JICA、欧州委員会（EC: European Commission、本部：ベルギー・ブリュッセル）、自治体、企業、団体等を含む市民社会などである。開発途上国で開発事業を実施する際に連携・協力する現地の機関は、国連・国際機関の各国代表部、各国・地方自治体及び政府から正式に公益団体として認証を得ている非営利法人などである。

1-3) 実施の方法

イ) 政府開発援助（ODA）連携の開発事業

ODA との業務委託契約による技術協力プロジェクトをベトナム、ニカラグア、ミャンマー、中国、ガーナ等で実施した実績と経験等を活かして、ODA 連携事業を行う。外務省 NGO 連携無償資金による事業として、ザンビアで 2014 年度後半に開始された「妊産婦・新生児保健ワンストップサービスプロジェクト」を継続実施する。ベトナムでは、「女性健康センター設立と助産師能力向上プロジェクト」を前年度から開始し継続する。

ミャンマーでは JICA の草の根技術協力により「農村地域における妊産婦の健康改善のためのコミュニティ能力強化プロジェクト」を継続する。さらに企業連携として、JICA 民間技術普及促進事業の一環として、ユニ・チャーム（株）からの受託により、ミャンマーにおける月経教育を通じた生理用ナプキン促進プロジェクトを実施する。また、JICA の業務委託技術協力プロジェクトとして、ニカラグアにおける「チョンタレス保健管区およびセラヤセントラル保健区における母と子どもの健康プロジェクト」の案件を落札すべく努力を継続する。さらに、RH/R に関するニーズの高い新規国において、新規事業の立ち上げを検討・準備する。

ロ) 国連・国際機関連携の開発事業

ジョイセフは技術専門家集団として、開発途上国で要望されている行動変容のための開発コミュニケーション能力育成などの分野における技術移転の活動を行う。また、開発プログラムにおいて援助効果を高めるコミュニケーション技術の研究と開発を行い、プログラム実施者の能力強化と開発途上国における RH/R の向上に寄与することを目的に、開発コミュニケーションの強化事業を継続する。

ハ) 自治体、企業、団体等を含む市民社会の支援による開発事業

ジョイセフは、個人をはじめ、自治体・企業・労働組合・団体・学校等、多様なセクターの協力を得て、国内の被災地支援事業と開発途上国での開発事業を行う。これらの連携・協力の支援形態は、国内外の支援開発事業に資するための寄附金や助成金による協力のほか、開発途上国の母子保健を含む国際保健及び生活向上に寄与する生活物資等の寄贈（再生自転車、ランドセル、ノートや鉛筆などの学用品、子ども靴、赤ちゃん肌着、子どもや大人用の救援衣料など）がある。

1-4) 開発事業計画

アジア地域

イ-a) 実施国：アフガニスタン・イスラム共和国

イ-b) 事業名：ナンガハール州における母子保健を中心とした RH 普及事業（対象人口：65,000 人予定）

イ-c) 連携機関等：アフガン医療連合センター、三菱東京UFJ銀行及び三菱東京UFJ銀行社会貢献基金、公益財団法人ベルマーク教育助成財団、全国電力関連産業労働組合総連合他

ロ-a) 実施国：インド共和国

ロ-b) 事業名：ラジャスタン州における乳幼児の総合的栄養改善事業

ロ-c) 連携機関等：プランジャパン、プランインド

ハ-a) 実施国：カンボジア王国

ハ-b) 事業名：バタンバン州包括的ユースプログラム（対象人口：123,000 人予定）

ハ-c) 連携機関等：カンボジア・リプロダクティブ・ヘルス協会（RHAC：Reproductive Health Association of Cambodia）

ニ-a) 実施国：バングラデシュ人民共和国

ニ-b) 事業名：子どもの虐待防止プロジェクト（対象人口：未定）

ニ-c) 連携機関等：欧州委員会（EC: European Commission）、バングラデシュ家族計画協会（FPAB: Family Planning Association of Bangladesh）、バングラデシュ・コミュニケーション・プログラム・センター（BCCP: Bangladesh Centre for Communication Program）、アパレジオ・バングラデシュ（AB: Aparajeyo Bangladesh）、バングラデシュ法律支援・サービス・トラスト（BLAST: Bangladesh Legal Aid and Services Trust）

ホ-a) 実施国：東ティモール民主共和国

ホ-b) 事業名：^{ストーリー}お話をあれば、楽しく学べる！妊娠と出産をひかえたお母さんのために（対象人口：70,000人／最終受益者（妊産婦・乳幼児）10,000人）

ホ-c) 連携機関等：味の素株式会社、アルテ・モーリス（Arte Moris）、カトリック・リリーフ・サービス（Catholic Relief Services）、東ティモール保健省・健康教育課

へ-a) 実施国：ベトナム社会主義共和国

へ-b) 事業名：女性健康センター設立と助産師能力の向上プロジェクト（トゥア・ティエン・フエ省、クアンチ省、クアンビン省、対象人口 500,000人）

へ-c) 連携機関等：外務省、ベトナム助産師会、公益社団法人日本助産師会、ベトナム保健省母子保健局

ト-a) 実施国：ミャンマー連邦共和国

ト-b) 事業名：農村地域における妊産婦の健康改善のためのコミュニティ能力強化プロジェクト（対象人口：167,000人）

ト-c) 連携機関等：JICA、ミャンマー保健省保健局母子保健課、同健康教育課、チャウンゴン・タウンシップ保健局

チ-a) 実施国：ミャンマー連邦共和国

チ-b) 事業名：月経教育を通じた生理用ナプキン普及促進事業（対象人口：13,500人）

チ-c) 連携機関等：JICA、ユニ・チャーム株式会社、ミャンマー保健省保健局・健康教育課、同学校保健課、同妊産婦保健リプロダクティブ・ヘルス課

アフリカ地域

リ-a) 実施国：ガーナ共和国

リ-b) 事業名：地域保健ボランティアの能力強化研修

リ-c) 連携機関等：ガーナ家族計画協会（PPAG: Planned Parenthood Association of Ghana）、公益財団法人 JKA

ヌ-a) 実施国：ガーナ共和国

ヌ-b) 事業名：ノーザン州における母子保健改善プロジェクト（対象人口：168,000人予定）

ヌ-c) 連携機関等：IPPF、ガーナ家族計画協会、ガーナ国家保健サービス、パナソニック株式会社、サラヤ株式会社

ル-a) 実施国：ザンビア共和国

ル-b) 事業名：コッパーベルト州マサイティ郡妊産婦支援プロジェクト（対象人口：17,000人）

ル-c) 連携機関等：ザンビア家族計画協会（PPAZ：Planned Parenthood Association of Zambia）、マサイティ郡保健局、株式会社ファーストリテイリング（ユニクロ）、Cath Kidson、ヴィリーナ ジャパン株式会社他

ヲ-a) 実施国：ザンビア共和国

ヲ-b) 事業名：ザンビア国妊産婦・新生児保健ワンストップサービスプロジェクト
（対象人口：245,000人予定）

ヲ-c) 連携機関等：外務省、ザンビア家族計画協会、マサイティ郡保健局他

ワ-a) 実施国：タンザニア連合共和国

ワ-b) 事業名：シニャンガ州キシャブ県若者に適切な知識を届けるユースプロジェクト
（対象人口：10,000人）

ワ-c) 連携機関等：タンザニア家族計画協会（UMATI）、キシャブ県保健局

カ-a) 実施国：リベリア共和国、シエラレオネ共和国

カ-b) 事業名：西アフリカ妊産婦支援（対象人口：未定）

カ-c) 連携機関等：リベリア家族計画協会、シエラレオネ家族計画協会

中南米地域

ヨ-a) 実施国：グアテマラ共和国

ヨ-b) 事業名：（仮称）一母と子の栄養と健康改善

ヨ-c) 連携機関等：共同企業体結成予定

タ-a) 実施国：ニカラグア共和国

タ-b) 事業名：（仮称）チョンタレス保健管区とセラヤセントラル保健管区における母と子どもの健康プロジェクト（対象人口：90,000人）

タ-c) 連携機関等：JICA、保健省保健サービス総局、チョンタレス県保健局、セラヤセントラル保健局、共同企業体結成予定

2) 公益目的事業：提言活動事業

2-1) 提言活動事業の目的

イ) 日本国内外において、世界の人口問題と RH/R の分野における提言・広報活動を行い、国際保健の向上を目指す。

ロ) 日本国内で保健分野の国際協力 NGO のまとめ役として、政府開発援助（ODA）に草の根の視

点を反映させるべく提言を行い、国際保健の向上を目指す。

ハ) 日本国内の政治家、政府関係者、専門家、オピニオン・リーダー、企業関係者などに世界の人口問題と RH/R に関する啓発活動を行い、その重要性についての認識の強化を図る。

2-2) 提言活動事業の内容

ジョイセフは国連経済社会理事会 (UN・ECOSOC) の特殊諮問資格を有する国際協力 NGO の立場として、世界の人口問題と RH/R を中心とする国際保健の提言活動を行う。平成 27 年は国連ミレニアム開発目標 (MDGs) の最終年であり、同年 9 月の国連サミットでは 2016 年から 2030 年までの新たな開発枠組が提示される。ポスト 2015 年の開発枠組に必ず RH/R が取り入れられるよう、政治家、政府関係者などの政策決定者を中心に提言活動を実施する。2016 年にはアフリカにて第 6 回アフリカ開発会議 (TICADVI) が開催され、日本では G7 主要国首脳会議の開催予定であるので、保健関連の内外の NGO 等市民社会と連携し、国際保健でもとりわけ RH/R が主要議題として取り上げられるよう政治家や政府関係者に対して提言活動を行う。

2-3) 実施の方法

イ) 国際的な提言活動は、UNFPA、IPPF などの国際機関と連携・協力して実施する。

ロ) 欧州、アジア、アフリカ、中南米地域の市民社会ネットワークとも連携・協力を行う。

ハ) 日本国内での提言活動は、保健分野の国際協力に関する外務省・NGO 懇談会 (参加 NGO32 団体) を通して行う。

ニ) ポスト 2015 に関する外務省・NGO 意見交換会等とも連携する。

ホ) 日本国内の政治家、政府関係者、専門家、学術研究者、オピニオン・リーダー、企業関係者などに対する啓発活動は、ジョイセフの各部署と連携して行う。

2-4) 国内における提言活動事業計画

イ) 国際保健に関する国会議員を中心とした提言活動の実施

ロ) 地球規模問題イニシアティブ及び沖縄感染症対策イニシアティブ (GII/IDI) に関する外務省・NGO 懇談会事務局運営

ハ) ODA 政策・実施に関する外務省、JICA などとの協議

ニ) 日本政府と IPPF の関係強化支援

ホ) IPPF に関する広報活動の実施 (メディア・ツアーの実施、ポスト MDGs に関しセクシュアル・リプロダクティブヘルス/ライツを入れる署名キャンペーン (I decide) の実施、プレスリリース発表など)

ヘ) NGO ネットワーク「動く→動かす」との協働

2-5) 海外における提言活動事業計画

イ) 国連人口開発委員会会議参加

ロ) アジア太平洋地域の RH/R に関する NGO、政府、その他資金援助機関ネットワーク会議メンバーとの連携・協力

ハ) 世界銀行の保健・栄養・人口部門市民社会コンサルテーション・グループのメンバーとして、世

銀の春・秋期総会に参加し、保健・ジェンダー関連の提言活動

二) その他関連会合参加及び事前提言活動

3) 公益目的事業：広報活動事業

3-1) 広報活動事業の目的

イ) 開発途上国の RH/R・母子保健を中心とする国際保健の現状と課題、国際機関の取り組み、ジョイセフの途上国における実践的支援活動、日本国内の援助機関や市民社会の取り組みなどの情報を、多様な広報手段を通じて不特定多数の人々に発信し、国際保健の課題について理解を深める。

ロ) 開発途上国の RH/R・母子保健に関する情報発信を通じて、社会的弱者である開発途上国の女性と乳幼児の現状に関心を向け、女性、妊産婦と乳幼児の保健の向上を目指す。

ハ) 国内の新聞社、通信社、テレビ局、ラジオ局、雑誌、フリーペーパー、オンラインメディアなどとも連携を図り、開発途上国の情報を多様なメディアから発信し、不特定多数の人々に速やかに現地の情報を知らせることによって、途上国における RH/R・母子保健を中心とする国際保健の課題について理解を深める。

3-2) 広報活動事業の内容

ジョイセフが取り組む RH/R 分野（人口問題及び母子保健を含む）の国際保健に関わる情報を海外及び国内の不特定多数の人々に発信する。また、ミレニアム開発目標のゴール年である今年、ジョイセフが取り組む人口問題、国際人口開発会議の行動計画及び保健関連ミレニアム開発目標（目標 4, 5, 6）達成に関わる課題や問題点を、国内及び海外の観点から多面的に分析し検討を加え広報する。また 9 月の国連サミットでは 2016 年から 2030 年までの新たな開発枠組が提示されるため、この分野での広報も行う。

3-3) 実施の方法

開発途上国の RH/R・母子保健を含む国際保健の現状と課題、国際機関の取り組み、ジョイセフの途上国における実践的支援活動、日本国内の援助機関や市民社会の支援などの情報を、ホームページ、ブログ、フェイスブックなどのソーシャル・ネットワーキング・システム（SNS）、メール通信、広報紙「RH+」、「ジョイセフフレンズ通信」、年次報告書等で適時に発信する。また、国内の新聞社、通信社、テレビ局、ラジオ局、雑誌、フリーペーパー、オンラインメディアなどとも連携を図り、開発途上国の情報を同時多発的に適時発信する。また、RH/R・母子保健分野の国際的ネットワークである「安全な母性のためのホワイトトリボン・アライアンス（WRA：グローバル事務局は米国ワシントン DC、155 カ国加盟）」の日本事務局として、国内の母子保健関連団体を取りまとめ、開発途上国の妊産婦と乳幼児の命と健康を守る国際協力活動の情報をホワイトトリボン・ジャパン公式サイトにて発信する。ホームページ、モバイルサイト、SNS の企画運営、イベント・キャンペーン、支援者及び支援企業・団体との連携イベントの企画実施を行う。また、UNFPA の協力を得て、「世界人口白書 2015」日本語版の編集と発行及び人口問題・RH/R 関連の資料及びパンフレット作成と配付等を行う。

3-4) 広報活動事業計画

イ) 機関紙・ニューズレター等の発行

イ-a) 「ジョイセフフレンズ通信」(年4回発行、各発行部数3,000部)

イ-b) 人口・RH/R 情報紙「RH+」(年4回発行、各発行部数1,500部)

イ-c) ジョイセフ年次報告書(2,000部)

ロ) ホームページ、SNSの企画運営

ロ-a) ホームページでの情報発信：1日平均アクセス人数目標約900人(平成26年度は約800人)

ロ-b) メールマガジン登録者への情報配信：目標9000人(平成26年度は約8,200人)

ロ-c) ファイブブックのファンへの情報配信：目標4000人(平成26年度末約2,900人)

ロ-d) ツイッターフォロワーへの情報配信：目標4500人(平成26年末約3,900人)

ハ) 「世界人口白書2015」日本語版の編集、発行

ニ) 人口問題・RH関連の資料及びパンフレット作成と配付等

ホ) メディアへの情報発信

新聞社、通信社、テレビ局、ラジオ局、雑誌、フリーペーパー、オンラインメディアなどへの情報発信と取材対応

ヘ) 募金イベント・キャンペーンの企画実施

ヘ-a) タレント、ファッションモデル及び歌手等の著名人の協力を得た広報活動とキャンペーン企画実施、現地視察ツアーの実施

ヘ-b) 開発途上国への支援活動報告会、認知普及イベント・キャンペーンの企画実施

ヘ-c) 国際女性デー(3月8日)、母の日(5月10日)、国際ガールズデー(10月11日)、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ・デー(12月12日)に合わせた啓発キャンペーンの実施

ト) 支援者及び支援企業・団体との連携イベントの企画実施

ト-a) 電通 GAL LABO とのチャリティーピンキーリングを基盤とした GIRL meets GIRL プロジェクトの新規企画・実施

ト-b) 企業や団体が重要視する記念やキャンペーン期間に合わせた企画への協力

ト-c) ジョイセフフレンズ、ジョイセフスポットなどの継続支援者を対象とした開発途上国の現地視察ツアーの実施

チ) 企業、団体、個人によるジョイセフ支援活動及びキャンペーン等に関する広報活動

4) 公益目的事業：市民社会への働きかけ事業

4-1) 市民社会への働きかけ事業の目的

イ) 市民社会への働きかけを通じて、途上国の女性が直面している課題に対する市民社会の理解の促進に努め、寄附金や支援物資の寄贈などによる市民社会の支援を募り国際協力活動を拡充していく。

ロ) 多様な市民社会への働きかけを通じて、個人、企業、地区組織、公益団体、社会奉仕団体、慈善団体、労働組合、地方自治体等との連携ネットワークの拡大を図る。

4-2) 市民社会への働きかけ事業の計画

イ) 寄附金と収集ボランティア等

市民社会への働きかけ事業の対象は、全国の個人、企業、団体、小中高等学校の生徒や大学生、PTA、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、ソロプチミスト、法人会や商工会議所の中小企業経営者、労働組合、地方自治体等である。企業や団体および個人に対し、途上国におけるプロジェクト支援と連動した企画やキャンペーンイベントを提案し、寄附金の拡大を目指す。募金サブメニューとして(仮称)子どもの学校備品支援募金を立ち上げ、ランドセル事業と連動した支援者の寄附を募る。また、身近な収集ボランティアとして、書き損じはがき回収キャンペーンをはじめ、使用済み切手、外国コインや紙幣、使用済みインクカートリッジ等を回収し、それらを換金して公益目的事業に活用する。

ロ) ホワイトリボン自動販売機

ホワイトリボン自動販売機の売上本数に応じて、1本につき2円以上の寄附金を途上国の母と子の健康と命を守る活動の推進のために活用する。ドリンクメーカー4社(50音順:伊藤園、コカ・コーラ、サントリー、ヤクルト)とボランティア・ベンダー協会(アサヒ、キリン、ポッカサッポロ)等の協力を得て、世界中の子どもたちが描いたママの似顔絵を貼り付けた自販機の設置協力を企業や団体に呼びかけ寄附金を募る。

ハ) ランドセルの寄贈(思い出のランドセルギフト)

本年度は約2万7千個のランドセル回収を目標としアフガニスタン・ナンガハール州の学童に寄贈する。対象地域の新一年生だけでも毎年9万人がいる。教育の機会に恵まれない女子の就学支援に役立て基礎教育の促進を図る。タリバン政権時代は女子教育が否定されたため、現在でも成人女性の約8割は読み書きができない。農村地域の少女たちは10代前半で結婚させられる慣習が残っており、未熟な体での妊娠・出産の結果、死亡してしまう女性も多い。女子が学校で学び知識と情報を持つことは、自分と家族の健康を守ることに繋がり、中長期的に母子保健の向上に寄与する。この事業には全国の個人をはじめ、株式会社クラレ、一般社団法人日本かばん協会ランドセル工業会等、企業・団体や学校等の協力を得る。また、日本郵船グループの社会貢献活動の一環として、日本からパキスタンまでの海上輸送の協力を得る。

ニ) 再生自転車の寄贈

再生自転車海外譲与自治体連絡会(略称:MCCOBA/ムコーバ、東京都文京区、大田区、世田谷区、豊島区、練馬区、荒川区、武蔵野市、埼玉県川口市、さいたま市、上尾市、静岡市、広島市の12自治体と本財団で構成)の加盟自治体との連携により、自治体が撤去した放置自転車を整備した再生自転車を海外に寄贈する。公益財団法人JKAの助成金を得て、目標年間5ヶ国約2,250台(新品のスペアパーツチューブも寄贈)をアジア・アフリカ諸国に寄贈する。途上国では、自力で動く「命を救う足」として、現地の助産師や地域保健ボランティアなどに活用される。日本郵船グループの社

会貢献活動の一環として各国向け海上輸送協力を得る。

ホ) 救援衣料と子ども靴・赤ちゃん肌着の寄贈

株式会社そごう西武、株式会社イトーヨーカ堂や株式会社赤ちゃん本舗との連携協力により、子どもの成長に伴い履けなくなった子ども靴や赤ちゃん肌着を回収し、ザンビア共和国の母子保健事業の推進に活用する。ザンビア共和国向けの海上運賃およびコンテナ経費は株式会社商船三井の社会貢献活動の一環として無償協力を得る。また全国店舗で全商品リサイクル活動を展開している株式会社ファーストリテイリング（ユニクロ）と連携し、主にアフリカ諸国へ救援衣料の寄贈を行う。寄贈する救援衣料や子ども靴等は、途上国の母子保健ボランティアが村人に啓発教育を行い、妊婦が出産待機ハウス（マタニティハウス）を利用する際に配付される。母子保健向上のための知識を伝え、保健医療施設の利用を促進するためのツールとしても活用される。

へ) 東北女性支援

ジョイセフが支援対象とする、被災三県（福島県、宮城県、岩手県）の妊産婦、未就学児を持つ母親、そして若者を含む女性全般の3グループに対し、発災から4年を経て変化する心理社会的状況を鑑み、以下の活動を行う。

へ-a) 今後の自然および人為災害において、地域で女性の健康を支える開業助産師が十分にソーシャルキャピタルとしての機能を果たせるように、宮城県助産師会と連携し、会員助産師の能力強化を行う。

へ-b) これまでの復興支援活動において十分な注意を向けられなかった10代・20代の女の子を対象に、共同活動を通してエンパワーメントを行う。

へ-c) ジョイセフがこれまで東北女性支援活動で支援を行ってきた対象者(受益者)自身による、地域活性化活動の後方支援を行う。

4-3) 実施の方法

イ) 個人、企業、団体、小中高等学校の生徒や大学生、PTA、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、ソロプチミスト、法人会や商工会議所の中小企業経営者、労働組合等に支援を呼びかけ、公益目的事業を行うための寄附金を募る。

ロ) 開発途上国で必要とされる支援物資（再生自転車、ランドセル、学用品、ローソク、救援衣料、子ども靴、赤ちゃん肌着等）を寄贈する。

ハ) 収集ボランティアとして、書き損じはがきの回収キャンペーンをはじめ、使用済み切手、外国コインや紙幣、使用済みインクカートリッジ等を回収し、換金した資金で母子保健事業の向上を図る。

ニ) ホワイトリボン自販機の設置協力を呼びかけ、各設置自販機の売上本数に応じた寄附金を開発途上国の母子保健活動の推進のために活用する。

ホ) ホワイトリボンのチャリティアイテムの頒布を通して、その収益金を開発途上国の母子保健活動の推進のために活用する。

ヘ) フェアトレードのキリマンジャロコーヒーの頒布を通し、市民社会に対して、チャリティアイテムの購入を通じた国際協力への参加を呼び掛ける。

ト) 国際的なホワイトリボン運動への支援者を拡大する。

母子保健分野の国際的ネットワークである「安全な母性のためのホワイトトリボン・アライアンス（WRA：グローバル事務局は米国ワシントン DC、155 カ国加盟）の日本事務局として、国内の母子保健関連団体のとりまとめを行い、開発途上国の妊産婦と乳幼児の命と健康を守る国際協力活動への市民社会の関心の向上を図る。

チ) 東北女性支援を継続する。

岩手、宮城、福島 の 3 県において、女性と妊産婦の継続支援を行う。

リ) 支援者拡大と募金活動強化のための企画開発を行う。

広報活動と募金活動の効果と効率を上げるために専門家による市場調査と分析を行う。調査結果に基づき現行の活動の方向性と内容を検討し、今後の改善点及び新規活動の企画開発を行う。

5) 公益目的事業：研修事業

5-1) 研修事業の目的

研修事業の目的は、開発途上国及び国内の RH/R を含む国際保健分野の人材を育成し、開発途上国、また、日本国内の女性、妊産婦を中心とした地域住民の命と健康を守ることである。その目的を具体的に達成し、成果を上げるために研修の個別テーマを設定する。この個別テーマの内容は、開発途上国の多くの地域で、普遍的に要望が高く、国際的にも支援の強化が必要とされている。そのため、上記の研修の参加者には、地域住民に献身的に寄与し、意欲的に知識と技能を獲得しようという高い志を持つ人材が求められる。研修の対象者は、アジア、大洋州、アフリカ、中南米の中央政府、地方政府、専門機関、民間公益団体の行政官、政策決定者、研究者、現場での事業推進者、事業調整担当官、国連・国際機関のプログラム担当者等、多様な関係者であり、不特定多数の利益の増進を目的とした将来の人材となる。また、日本人対象者は、教育機関において学ぶ人材であり、国内外の RH/R 向上にむけて一翼を担うことが期待される人材である。

5-2) 研修事業の内容

国内及び開発途上国の RH/R を含む国際保健分野の人材を養成し、開発途上国の女性、妊産婦を中心とした地域住民の命と健康を守る。特に、研修の焦点は以下の分野とする。

イ) 妊産婦の健康改善

ロ) 開発コミュニケーション

ハ) 母子栄養改善

5-3) 実施の方法

アジア、大洋州、アフリカ、中南米地域で活動する RH/R 分野（家族計画及び母子保健を含む）の関係者を日本で受け入れ、各分野の専門家等からの講義・助言、意見交換及び視察研修を通じて、世界各地での事象に効果的に対応する技能と能力を高める。参加者は、自分が担当している RH/R を含む国際保健事業の経験や教訓等を共有し、知見を広げる。また、国内の母子保健事業を中心とした保健推進活動を視察し、地方行政官、母子保健推進ボランティア等との意見交換を行い、実践的な見識を獲得する。国際協力機構（JICA）委託の研修事業の他、個別短期研修を UNFPA、IPPF、NGO 等の要望に応じて行う。国内の人員を対象とする研修を大学等の教育機関、NGO の要望に応じて実施し、また、大学との提携を通してインターンを受け入れる。

5-4) 研修事業の実施計画

- イ-a) 研修名：妊産婦の健康改善（MDG5）ワークショップ（期間：19日間）JICA 委託
- イ-b) 対象者：アジア、大洋州、アフリカ、中南米の政府、NGO の母子保健プログラムの企画・運営において指導的立場にあるもの
- イ-c) 目的：RH/R の普遍的アクセスの強化、地域における継続的ケアの強化等の戦略構築を行うため日本の母子保健から学ぶ。

ロ-a) 研修名：開発コミュニケーション・キャパシティビルディングコース（期間：5日間）
自費参加

- ロ-b) 対象者：アジア太平洋地域等の政府、NGO、国連・国際機関のプログラム実施者
- ロ-c) 目的：RH/R に特化した開発コミュニケーションの能力強化

ハ-a) 研修名：母子栄養改善研修（期間：43日間）JICA 委託

- ハ-b) 対象者：イエメン、ウガンダ、エチオピア、ガーナ、ザンビア、シエラレオネ、ジンバブエ、マラウイ、ラオスの母子栄養関連プログラムに関わる中央政府及び地方自治体の行政官
- ハ-c) 目的：栄養への国際的行動枠組み拡充（Scaling-up Nutrition : SUN）参加国を対象に母子栄養改善プログラムへの取り組み方について学ぶ。

6) 公益目的事業：専門家派遣事業

6-1) 専門家派遣事業計画の目的

アジア、大洋州、アフリカ、中南米地域で支援する国際保健プロジェクト促進のために、家族計画及び母子保健を含む RH/R、行動の変容のための開発コミュニケーション、地域保健、保健システム強化などの分野において技術指導の専門家を派遣する。現地政府及び現地 NGO の要請に応じて、専門家を開発途上国に派遣し、開発途上国政府及び国際機関、現地 NGO 等と連携・協力のもと、相手国の専門家の養成とプロジェクト及びプログラムの向上を図る。

6-2) 専門家派遣事業の内容

UNFPA、IPPF、ユニセフ、世界保健機関（WHO）、世界銀行、アジア開発銀行等が主催するワークショップ及び国際会議等に専門家を派遣する。そして、日本の経験及びジョイセフの開発事業の成果と経験等の発表を行い、意見情報交換及び提言を行う。また、JICA が実施する二国間技術協力事業等に協力し、要望される専門家の人選や派遣を行う。また、日本人を対象として、国際協力に関心を持つ市民団体や教育機関（小中高等学校、大学、研究機関など）からの講義依頼に応え役職員を派遣する。

6-3) 事業の方法

開発途上国の RH/R を中心とする国際保健向上に寄与するためには、多くの異なる分野の専門家が短期及び中長期に必要とされる。国連専門機関や国際機関でも、開発事業の企画立案と実施には、組織の内部と外部から多くの専門家が動員され、事業が運営・管理される。

6-4) 専門家派遣事業の実施計画

アジア、大洋州、アフリカ、中南米地域で支援する母子保健を含む RH/R 事業の運営、モニタリング、技術指導、人材育成等のために、専門家派遣事業を行う。

イ) 専門家は以下の3つのカテゴリーから派遣する。

イ-a) RH/R：家族計画、母子保健、思春期保健等

イ-b) 横断的課題：行動変容のための開発コミュニケーション技術、保健システム強化、保健行政、公衆衛生等

イ-c) その他必要な専門分野

ロ) 派遣国

ロ-a) アジア・大洋州地域：カンボジア、東ティモール、ベトナム、ミャンマー等

ロ-b) アフリカ地域：ガーナ、ザンビア、タンザニア等

ロ-c) 中南米地域：ニカラグア等

7) 公益目的事業：調査研究事業

7-1) 調査研究事業の目的

調査研究事業は、民間の非営利活動及び公益活動を推進する上で必要な活動である。調査研究の範囲は、地球規模の人口問題、母子保健、家族計画、安全な妊娠と出産、思春期保健、HIV エイズ予防等を含む RH/R 分野、国際保健の推進に関連する人権、女性の社会的地位、人間の安全保障など多岐にわたる分野と人々を対象とする。そして、調査研究の成果は、国内及び海外の非常に広範囲な不特定多数の人々に裨益する。

7-2) 調査研究事業の内容

人間の安全保障や女性の視点を踏まえて、開発プロジェクトの実施や技術支援、国内外における政策提言などに寄与するために、世界及び日本の人口問題、母子保健、家族計画、安全な妊娠と出産、思春期保健、HIV エイズ予防等の RH/R 分野及び国際保健に関連する調査研究事業を行う。特に、平成 27 年（2015 年）は、「ミレニアム開発目標（MDGs）」達成期限を迎え、9 月の国連サミットにおける「ポスト 2015 年開発アジェンダ」決議にむけて世界の動向に関する情報収集及び調査を行う。調査研究事業で得られた成果の情報及び内容は、不特定多数の人々に広く公開される。ジョイセフの広報紙やホームページでも適時に報告する。ジョイセフが実施するセミナーや勉強会、また、国際機関等が主催する国際会議やワークショップ等においても、調査研究の成果を積極的に共有する。

7-3) 事業の方法

国内外の学会、研究機関、国際機関等と連携して、RH/R 及び国際保健を取り巻く世界の動向に関する情報収集及び分析を行う。これらの最新の状況の適正な把握、分析、将来への見通しなどの情報は、関係する研究機関、研究者、国際機関の関係者と意見交換する。

7-4) 調査研究事業の実施計画

- イ) 世界・日本の人口問題及び母子保健、家族計画、安全な妊娠と出産、思春期保健、HIV エイズ予防等を含む RH/R 分野に関する調査研究事業を行う。
- ロ) 日本政府、JICA、国際機関及び国内外の専門機関などが実施する各種の調査研究活動に参加する。
- ハ) 人口問題協議会（会長：明石康・元国連事務次長）主催の明石研究会及び人口関連シンポジウム等の開催と事務局の運営を行う。
- ニ) 国連経済社会理事会（UN・ECOSOC）の特殊諮問資格を有する国際協力 NGO、及び日本政府や JICA の登録コンサルタントとして各種調査研究事業に参加し、ジョイセフの専門性を提供する。また、調査事業の受託等を行う。

II. 理事会及び評議員会の開催予定

公益法人制度改革 3 法における理事・評議員及び監事の権限と責任の下で、適正なガバナンスとコンプライアンスに沿ってジョイセフの理事会及び評議員会を開催する。

1) 理事会開催

第 1 回理事会開催

日時：平成 27 年 5 月 21 日（木）14 時～16 時

場所：ジョイセフ会議室

第 1 号議題案：平成 26 年度事業報告書案及び決算報告書案の審議

第 2 号議題案：平成 27 年度第 1 回評議員会議題案の審議

第 3 号議題案：その他関連事項

第 2 回理事会開催

日時：平成 27 年 6 月 10 日（水）16 時 20 分～16 時 40 分

場所：ジョイセフ会議室

第 1 号議題案：理事選任に伴う役職理事選出の件

第 2 号議題案：その他関連事項

第 3 回理事会開催

日時：平成 27 年 10 月 22 日（木）14 時～16 時

場所：ジョイセフ会議室

第 1 号議題案：平成 27 年度中間事業報告及び収支報告

第 2 号議題案：その他関連事項

第 4 回理事会開催

日時：平成 28 年 3 月 2 日（水）14 時～16 時

場所：ジョイセフ会議室

第 1 号議題案：平成 28 年度事業計画書・予算書案の審議

第 2 号議題案：平成 27 年度第 2 回評議員会議題案の審議

第3号議題案：その他関連事項

2) 評議員会開催

第1回評議員会開催

日時：平成27年6月10日（水）14時～16時

場所：ジョイセフ会議室

第1号議題案：平成26年度事業報告書案及び決算報告書案の審議

第2号議題案：任期満了に伴う理事・評議員・監事選任の件

第3号議題案：その他関連事項

第2回評議員会開催

日時：平成28年3月17日（木）14時～16時

場所：ジョイセフ会議室

第1号議題案：平成28年度事業計画・収支予算案の審議

第2号議題案：その他関連事項

以上